

市民動物園会議の委員を募集しています。



- 市民動物園会議は、札幌市動物園条例第23条により、動物園における生物多様性の保全に関する施策の推進に関し必要な事項について調査審議等を行うことを目的として設置されている機関です。
- 市民動物園会議を通して、市民の幅広い意見を動物園の運営に反映させるため、このたび下記のとおり 市民委員を募集いたします。
- なお、これまでの活動実績は、円山動物園ホームページでご覧いただけます。 (https://www.city.sapporo.jp/zoo/topics/shimindoubutuenkaigi/)

詳細は下記コードをお読み取りください。



【応募要領】

◆ 応募資格

札幌市内に居住する満18歳以上(平成17年9月30日以前生まれの方、高校生を除く)で年4回程度開催予定の会議(主に平日の昼間)に出席できる方

◆ 募集人数

◆ 任 期

3名程度

3年(令和5年10月1日~令和8年9月30日)

◆ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、下記応募先へ郵送、FAXまたはEメールでお送りいただくか持参にてご提出ください。

応募用紙は円山動物園や市役所、各区役所で配布しているほか、円山動物園ホームページからダウンロードできます。

◆ 応募締切

令和5年7月31日(月)17時(必着)

応募用紙は、右記コードから

または、

市民動物園会議 委員募集

で検索



◆ 選考方法

8月上旬に一次選考(小論文の書類審査)を行い、一次選考通過者を対象に二次選考(面接)を行います。選考結果は応募者全員へお知らせします。

◆ 選考基準

動物園への関心や理解度、積極性、論理性などについて審査し、性別、年齢層等を総合的に判断して選考します。

◆ 委員報酬

会議出席につき、報酬として日額12,500円を支給します(2,610円を源泉徴収します)。

◆その他

個人情報は、選考や結果通知などの本募集に関すること以外には使用しません。



問い合わせ先・応募先 札幌市円山動物園保全・教育推進課 〒064-0959 札幌市中央区宮ケ丘3番地 |

電話 621-1427 FAX 621-1428 E-Mail:zoo.suishin@city.sapporo.jp 円山動物園ホームページ: https://www.city.sapporo.jp/zoo/

